

19 主 権 者 教 育

公職選挙法等の一部改正（※）により選挙権年齢が「20 歳以上」から「18 歳以上」に引き下げられることを受けて、長野県教育委員会は、長野県選挙管理委員会と長野県における主権者教育について平成 27 年 6 月 24 日に連携協定を締結し、高校における主権者教育を推進した。

※改正法施行日は平成 28 年 6 月 19 日

平成 27 年度県内公立高等学校における主権者教育の実施状況

（1）実施状況

実施校	全日制 81 校		定時制・通信制 22 校	
	校	%	校	%
	80	98.8	20	90.9

（2）主権者教育の位置づけ（複数回答）

項目	全日制 81 校		定時制・通信制 22 校	
	校	%	校	%
①教科	75	92.6	17	77.3
②総合的な学習の時間	21	25.9	3	13.6
③特別活動（生徒会）	14	17.3	2	9.1
④特別活動（ホームルーム活動）	42	51.9	2	9.1
⑤特別活動（学校行事）	2	2.5	2	9.1